

入札説明書

独立行政法人都市再生機構西日本支社の「桃山南団地外壁その他修繕工事監督業務」に係る手続開始の掲示に基づく指名競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 手続開始の掲示日 平成30年6月11日

2 発注者

独立行政法人都市再生機構西日本支社 支社長 西村 志郎
大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号

3 業務概要

(1) 業務名 桃山南団地外壁その他修繕工事監督業務

(電子入札対象案件)

(2) 業務内容 当機構と工事受注者とが締結した工事について、建築士法その他関係法令、図面、仕様書（現場説明書及び現場説明等に対する質問を含む。）、保全工事共通仕様書及び工事監督業務委託共通仕様書（Ⅱ）に基づき、工事が工事受注者によって完全に履行されるよう工事監督業務を行うものとする。

(3) 業務の詳細な説明 別添仕様書等による。

(4) 履行期間 平成30年8月上旬（契約締結日の翌日）～平成32年2月22日まで

(5) 履行場所 京都市伏見区桃山南大島町1-4他

(6) 本業務においては、入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札により難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる（様式は機構ホームページ→入札・契約情報→電子入札→電子入札運用基準からダウンロードできるので、参加表明書提出期限までに下記5(2)へ様式1及び2を提出すること。）。

4 指名されるために必要な要件

(1) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条（契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者）及び第332条（当機構から取引停止措置を受け、その後2年間を経過しない者）の規定に該当する者でないこと。

(2) 当機構関西地区における29・30年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る競争参加資格を有している者で、業種区分「建築監理」に係る競争参加資格の認定を受けていること。

(3) 参加表明書を提出する者は、建設業許可者と資本面・人事面で関係(※)がないこと。

※ 関係があると認められる者とは、概ね以下のような者とする。

- ① 建設業許可者の発行済み株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者。(100分の50を超える株式を有し、又は出資している者が存在しない場合において、他の株式又は出資者よりも抜きんでて株式を有し、又は出資している者を含む)
 - ② 建設業許可者の代表権を有する役員が参加意思表明者の代表権を有する役員を兼ねている場合。
 - ③ 建設業許可者と参加意思表明者の間において特別な提携関係があると認められる場合には、参加意思表明者については、その実態に即して判断する。
- (4) 一級建築士の有資格者を2名以上有する者であること。
- (5) 大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県又は和歌山県に営業拠点等(技術者が1名以上常駐する本・支店、営業所等の拠点をいう。なお、技術者とは4(4)に掲げる者とする。)を有する者であること。
- (6) 平成20年度以降(平成20年4月1日から参加表明書提出日まで)に完了した同種業務の実績を有すること。なお、当該業務と同種業務の実績とは、以下のものをいう。
- ・同種業務とは、RC造又はSRC造の居住中の世帯向け共同住宅における外壁修繕工事の監督業務の実績(再委託による実績を除く。)を有する者であること。
- (7) 次に掲げる基準を満たす技術者等を当該業務に配置できること。
資格基準は「工事監督業務仕様書」の「2.①受託者が配置する資格等」による。
- 予定管理技術者については、下記の①、②及び③に示す条件を満たす者であること。
- ① 一級建築士取得後5年以上の実務経験を有し、業務の統括管理を5年以上継続している者
 - ② 平成20年度以降(平成20年4月1日から参加表明書提出日まで)に、上記(6)に掲げる完了した業務の経験を有する者であること。
 - ③ 恒常的な雇用関係
予定管理技術者は、参加表明書及び資料の提出期限日時点において、提出者と雇用関係があること。また雇用関係が確認できる資料を添付すること。なお、雇用関係がないことが判明した場合、「虚偽の記載」として取扱う。
- (8) 参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構西日本支社長から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
- (9) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと(詳細は当機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得、

契約関係規程→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→別紙「暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照)。

- (10) 主たる業務の再委託は原則として禁止とする。ただし、次に掲げるものは、あらかじめ機構の承諾を得て再委託できるものとする。なお、主たる業務とは管理技術者並びに建築意匠の工事監理をいう。
- ・ 総合職種業務（建築、電気、機械等の複数職種業務）で、電気設備、機械設備、土木及び造園などの専門的職能が必要な場合
 - ・ 監理業務の一部で専門的な技術（特殊工法、音響等）が必要な場合
 - ・ 監督業務で短期的且つ臨時的措置が必要な場合

5 担当部署

- (1) 公募条件について

〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号
独立行政法人都市再生機構西日本支社
技術監理部 工務・品質管理課 電話06-6969-9247

- (2) 入札手続について

〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号
独立行政法人都市再生機構西日本支社
総務部 契約課 電話06-6969-9970

※ 問合せ及び受付は、年末年始（12月29日～1月3日）、土曜日、日曜日、祝日及び平日の正午から午後1時の間を除く日時とする（以下、本稿において同じ。）。

6 参加表明書の提出等

- (1) 本競争の参加希望者は、下記（本業務の参加表明）に従い、参加表明書を提出しなければならない。契約担当役は、参加表明書を提出した者の中から競争入札に参加する者を指名する。

参加表明書を提出することができる者は、参加表明書を提出する時において、4(2)に掲げる競争参加資格の認定を受けている者とする。

4(2)の認定を受けていない者も次に従い申請書及び資料を提出することができる。この場合において、4(1)及び(3)から(10)までに掲げる事項を満たしているときは、開札のときにおいて4(2)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時に於いて4(2)に掲げる事項を満たしていなければならない。

この場合、下記のとおり事前に一般競争参加資格の申請を行うこと。
(一般競争参加資格の申請)

- ① 提出期間： 平成30年6月12日（火）から平成30年6月19日（火）
（参加表明書提出期限日の4営業日前）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで

② 提出場所： 〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号

独立行政法人都市再生機構 西日本支社
総務部契約課 電話06-6969-9970

③ 提出方法： 一般競争参加資格の申請書の提出は、提出場所へ持参又は郵送(上記提出期間内に必着)により行うものとし、電送によるものは受け付けない(同申請書の余白に、「『桃山南団地外壁その他修繕工事監督業務』申請希望」と明記すること。)

なお、提出期間内に参加表明書が提出場所に到達しなかった場合は、指名されない。また、指名されなかった場合には、本競争に参加することはできない。

(本業務の参加表明)

① 提出期間： 平成30年6月12日(火)から平成30年6月25日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで

② 提出場所： 電子入札システムによる場合は、5(2)に同じ。紙入札による場合は、5(1)に同じ。

③ 提出方法： 申請書及び資料の提出は、電子入札システムにより受け付けを行う。ただし、発注者の承諾を得て紙入札とする場合は、持参により5(1)へ提出すること。郵送又は電送によるものは受け付けない。

(2) 参加表明書は、別記様式1から別記様式5までにより作成すること。

(3) 参加表明書は、次に従い作成すること。

なお、以下③の同種の業務の実績及び④の配置予定の技術者の業務の経験については、平成20年度以降に、業務が完了し、引渡しが済んでいるものに限り記載すること。

① 登録状況

建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第717号)その他の登録規程に基づく登録状況について、別記様式2に記載すること。

② 営業拠点等の所在地

営業拠点等の所在地を別記様式3に記載すること。

③ 同種業務の実績

当該業務と同種業務の実績を別記様式4に記載すること。記載する同種業務の実績の件数は、1件でよい。

なお、当該業務と同種業務の実績とは、以下のものをいう。

・同種業務とは、RC造又はSRC造の居住中の世帯向け共同住宅における外壁修繕工事の監督業務の実績(再委託による実績を除く。)を有する者であること。

④ 配置予定の管理技術者の資格、業務の経験及び手持業務

配置予定の管理技術者について、別記様式 5 に記載すること。

⑤ 契約書の写し

③の同種業務の実績として記載した業務に係る契約書の写しを提出すること。

⑥ 業務実施体制

本業務の実施体制について、別記様式 6 に記載すること。なお、業務の主たる部分が再委託予定になっている場合、若しくは実施体制が不明確又は不自然な内容である場合は、競争参加資格を満たさないものとする。

(4) 指名した者に対しては、平成30年7月6日（金）に電子入札システム（紙により申請した場合は、書面）にて通知する。

(5) その他

① 参加表明書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

② 提出された参加表明書は、返却しない。

③ 契約担当役は、提出された参加表明書を、入札参加者の選定以外に提出者に無断で使用しない。

④ 提出期間以降における参加表明書の差替え及び再提出は、認めない。

⑤ 参加表明書に関する問い合わせ先

(1)、(2)及び(5)に関して・・・5(2)に同じ。

(3)及び(4)に関して・・・5(1)に同じ。

⑥ 本業務に関する設計図書、工事監督業務仕様書及び積算基準については閲覧とする。なお閲覧し、資料配布を希望される方には「工事監督業務仕様書」に限り配布する。

閲覧場所：5(1)に同じ

閲覧期間：質問書提出の前日までの休日を除く毎日、午前10時から午後5時まで。

閲覧に当っては、事前に5(1)へ閲覧日時を連絡の上、閲覧すること。

⑦ 電子入札システムで提出する場合の注意事項

電子入札により参加表明書等を提出する場合は、ファイル形式はWord2010形式以下のもの、Excel2010形式以下のもの、PDF形式又は画像ファイル（JPEG形式及びGIF形式）で作成すること。

ファイルを圧縮して提出する場合は、LZH又はZIP形式を指定するものとする。ただし、自己解凍方式は指定しないものとする。

契約書などの印がついているものは、スキャナーで読み込み本文を貼り付けること。

ファイル容量の合計が2MBを超える場合は、全ての書類を郵送により提出すること。この場合、電子入札システムでの提出との分割は認めない。

郵送する際は、表封筒に「『桃山南団地外壁その他修繕工事監督業

務』に係る参加表明書別添資料在中」と明記する。また、電子入札システムにより、以下の内容を記載したものを「添付資料」に添付し、送信すること。

- ・ 郵送する旨の表示
- ・ 郵送する書類の目録
- ・ 郵送する書類のページ数
- ・ 発送年月日

提出期限は、6(1)(本業務の参加表明)①の提出期間と同一の日時(必着)とし、郵送による場合は、郵便書留等の配達記録が残るものに限るものとする。

7 非指名理由の説明

- (1) 参加表明書を提出した者のうち、指名しなかったものに対して、指名しなかった旨及び指名しなかった理由(以下「非指名理由」という。)を電子入札システム(書面による説明要求の場合は書面)により通知する。
- (2) 指名しなかった旨の通知を受けた者は、契約担当役に対して非指名理由について、次に従い説明を求めることができる(様式は自由)。
 - ① 提出期限： 平成30年7月13日(金)午後5時
 - ② 提出場所： 5(2)に同じ。
 - ③ 提出方法： 電子入札システムにより提出すること。ただし、西日本支社長の承諾を得た場合は、持参することにより提出するものとし、郵送又は電送によるものは、受け付けない。
- (3) 契約担当役は、説明を求められたときは、平成30年7月23日(月)までに説明を求めた者に対し電子入札システム(書面による説明要求の場合は書面)により回答する。
- (4) 契約担当役は、申立期間の徒過その他客観的かつ明らかに申立ての適格を欠くと認められるときは、その申立てを却下する。
- (5) 契約担当役は、(3)の回答を行ったときには、苦情申立者の提出した内容及び回答を行った内容を電子入札システムにより遅滞なく公表する(紙による説明要求の場合は、苦情申立者の提出した書面及び回答を行った書面を上記での閲覧による方法により遅滞なく公表する。)

8 入札説明書に対する質問

- (1) この入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い提出すること(様式は自由)。
 - ① 提出期間： 平成30年6月12日(火)から平成30年7月11日(水)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで

- ② 提出場所： 5(1)に同じ。
 - ③ 提出方法： 電子入札システムにより提出すること。ただし、西日本支社長の承諾を得た場合は、持参することにより提出するものとし、郵送又は電送によるものは、受け付けない。
- (2) (1)の質問に対する回答書は、次のとおり電子入札システム及び以下の場所において閲覧に供する。
- ① 期間： 平成30年7月18日（水）から平成30年7月23日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで
 - ② 場所： 〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号
独立行政法人都市再生機構西日本支社 2階
契約情報 公開コーナー

9 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 入札期間
平成30年7月20日（金）及び平成30年7月23日（月）正午まで
- (2) 開札の日時及び場所
日時： 平成30年7月24日（火）
場所： 〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号
独立行政法人都市再生機構西日本支社 総務部契約課
※開札時間は、指名通知に併せて通知する。

10 入札方法等

- (1) 入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、西日本支社長の承諾を得た場合は、書面を5(2)に郵送（書留郵便により9(1)の期間に必着）すること。持参又は電送によるものは受け付けない。
また、紙による入札参加者は、作成した入札書（様式は当機構ホームページ→入札・契約情報→電子入札を参照）について、入札案件ごとに封をすること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。
- (4) 当該業務において、入札に参加する者が関係法人1者だった場合は、当該手続を中止し、再公募を実施する。

11 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

12 開札

開札は電子入札システムにより行うこととし、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行う。

入札参加者が紙による入札を行う場合には、当該紙による入札参加者は開札時に立ち会うこと（電子入札システムにて入札を行う場合は、立会いは不要）。

13 入札の無効

手続開始の掲示に示した指名されるために必要な要件のない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札並びに現場説明書及び競争契約入札心得において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

なお、契約担当役により指名された者であっても、開札の時ににおいて指名停止要領に基づく指名停止を受けているものその他の開札の時ににおいて4に掲げる要件のないものは、指名されるために必要な要件のない者に該当する。

14 落札者の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程（平成16年独立行政法人都市再生機構規程第4号）第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

15 手続における交渉の有無 無

16 契約書作成の要否等

当機構ホームページの標準契約書（監督業務請負契約書（建築物の新築工事））により、契約書を作成するものとする。

17 支払条件

出来高による部分払7回及び完成払

18 火災保険付保の要否 否

19 関連情報を入手するための照会窓口

5に同じ。

20 その他

- (1) 入札参加者は、当機構ホームページの「入札・契約情報」に掲載されている入札心得（電子入札の入札心得を含む。）及び契約書案並びに電子入札運用基準を熟読し、競争契約入札心得を遵守すること。
- (2) 参加表明書に虚偽の記載をした場合においては、参加表明書を無効とするとともに、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (3) 落札者は、参加表明書に記載した配置予定の技術者を当該業務に配置すること。
- (4) 落札者は、個人情報の取り扱い及び重要な情報の取扱いに関する「個人情報等の保護に関する特約条項」（工事監督業務委託特記仕様書（別添1）参照）を契約書と同日付で締結するものとする。
- (5) 電子入札システムは、土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日を除く毎日、8時30分から20時00分まで稼働している。
システムを停止する場合等は、当機構ホームページ→入札・契約情報→電子入札の「お知らせ」において公開する。
- (6) システム操作マニュアルは、当機構ホームページ→入札・契約情報→電子入札に公開している。
- (7) 障害発生時及び電子入札システム等の問い合わせ先は下記のとおりとする。
 - ・システム操作・接続確認等の問い合わせ先
電子入札総合ヘルプデスク TEL0570-021-777
電子入札ホームページ <http://www.ur-net.go.jp/order/e-bid/>
 - ・ICカードの不具合等発生時の問い合わせ先
ICカード取得先のヘルプデスクへ問い合わせすること。
ただし、申請書類、応札等の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、下記へ連絡すること。
独立行政法人都市再生機構西日本支社
総務部契約課 電話06-6969-9970
- (8) 入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、下記に示す通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので必ず確認を行うこと。この確認を怠った場合は、以後の入札手続に参加できなくなる等の不利益な取扱いを受ける場合がある。
 - ・参加表明書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
 - ・参加表明書受付票（受付票を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・指名通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・辞退届受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
 - ・辞退届受付票（電子入札システムから自動発行、受付票を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・日時変更通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）

- ・入札書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
 - ・入札書受付票（電子入札システムから自動発行、受付票を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・入札締切通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・再入札通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・再入札書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
 - ・落札者決定通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・決定通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・保留通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・取止め通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・中止通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・見積依頼通知書（不落随契に移行した場合のみ。通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・見積書受信確認通知（不落随契に移行した場合のみ。電子入札システムから自動通知）
 - ・見積締切通知書（不落随契に移行した場合のみ。通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
- (9) 契約の履行に当たって、暴力団員等から不当要求・不当介入を受けた場合は、必ず警察への届出又は相談を行い、機構に対してもその事実内容を報告すること。なお、下請業者が同様の要求等を受けた場合についても、必ず警察への届出又は相談を行うよう指導し、機構に対してもその事実内容を報告すること。
- (10) 本業務は、業務成績評定対象業務である。受注者（受託者）には、業務完了後業務成績評定点を通知する。付与した業務成績評定点は、将来業務発生時に価格以外の評定項目として使用することがある。
- (11) 第1回目の入札が不調となった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時については、電子入札、紙による持参、郵送が混在する場合があるため、発注者から指示する。
- (12) 独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取り組みを進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、御了知願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただきますことがあり得ますので、御了知願います。

① 公表の対象となる契約先

次のいずれかにも該当する契約先

イ 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。

ロ 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。

② 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

イ 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名

ロ 当機構との間の取引高

ハ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が次の区分のいずれかに該当する者

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

ニ 1者応札又は1者応募である場合はその旨

③ 当方に提供していただく情報

イ 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

ロ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

④ 公表日

契約締結日の翌日から72日以内

以 上

※お車でのご来場は、周辺道路の交通渋滞を招く恐れがありますので、固くお断り申し上げます。

参加表明書

年 月 日

独立行政法人都市再生機構西日本支社

支社長 西村 志郎 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

平成30年6月11日付けで手続開始の掲示のありました「桃山南団地外壁その他修繕工事監督業務」に係る指名競争に参加を希望します。

なお、独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと及び参加表明書の内容については事実と相違ないことを誓約します。

注) 参加表明書として様式-1から様式-6まで【及び契約書の写し】を提出してください。

なお、返信用封筒として、表に提出者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（402円）の切手を貼った長3号封筒を参加表明書と併せて提出してください。

※ 紙入札で参加する場合には必要となります（電子入札で参加する場合は必要ありません。）。

建設コンサルタント登録規程に基づく登録状況

平成 29・30 年度測量・土質調・査建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定書の写し

当該地域内に所在している業務拠点を記載する。

住所	
電話番号	
FAX	
会社名	
役職名 代表者氏名	

・業務実績（企業・配置技術者）に係る資料一覧（実績）

会社名) ○○○○

No	業務名称※1 〈工事概要〉	工期始 ～ 工期終	技術者 (当該業務での立 場) ※2	添付書類 ※3	No
1	○○県立○○学校新築工事 〈○造、用途、工事延床面積 ○○m ² 〉	H○.○.○ ～ H○.○.○	管理太郎 (管理技術者)	・契約書 ・設計図書 ・TECRI	①
2					

※1 平成20年度以降に完了した工事監理業務の実績を記載する（企業及び管理技術者それぞれ1件が資格要件）。

※2 今回業務の管理技術者が当該業務の業務実績の場合、氏名及び当該業務での役割（立場）を記載する。

※3 各項目の根拠となる書類を添付してください。（会社名、業務名称、業務対象、発注者、履行場所、履行期間、技術者（従事役職が分かる書類）等）（添付書類の該当箇所に「赤マーク」を記載。）なお、TECRISに登録済の場合、業務カルテをもって契約書等に替えることができます。

・本様式を表紙として、No 順にインデックスを付け、根拠となる書類（添付書類）を添付する。

・必要に応じて行を加除ください。

・ 予定管理技術者の経歴等

① 氏名
② 所属・役職
③-1 保有資格※1 一級建築士 登録番号： 取得年月日： 定期講習※1 修了証番号： 修了年月日：
③-2 5年以上の実務経験及び統括管理経験の実績※2

※1 建築士法による登録及び定期講習の証明書を添付する。

※2 経歴書を添付する。（経歴書の下段に「一級建築士取得後実務経験○年、業務統括経験○年」と記載ください。なお、「○年はそれぞれ「5年以上」が要件となります。」）

※3 雇用を証明するものとして、健康保険証、雇用保険証又は在籍証明書等を添付する。

・ 企業に所属する一級建築士の2人目を記載

2人目
① 氏名
② 所属・役職
③ 保有資格※1 一級建築士 登録番号： 取得年月日： 定期講習※1 修了証番号： 修了年月日：

※1 建築士法による登録及び定期講習の証明書を添付する。

※ 雇用を証明するものとして、健康保険証、雇用保険証又は在籍証明書等を添付する。

業務実施体制 (1)

	氏名	所属・役職	担当する分担業務の内容
管理技術者			
担当技術者	配置予定人数		人

注1：氏名にはふりがなをふること。

業務実施体制 (2)

分担業務の内容		備考
建築	主任監理員	
	監理員	
電気	主任監理員	
	監理員	
機械	主任監理員	
	監理員	

注1：業務の分担について記載する（業務分担を行わない場合は記載する必要はない。）。

注2：他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先はその理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。